

# 永平寺町 議会だより

## 第8号

平成19年11月2日

発行 永平寺町議会

編集 議会だより特別委員会

### 9月定例議会



志比小学校 おいしい給食

### もくじ

9月定例議会より	2~3
予算案審議	3~4
各委員会報告	5
一般質問	6~19
決算特別委員会報告	20
編集後記	20

### 写真を募集しています!

議会だより特別委員会では、『議会だより』に掲載する写真を募集しています。風景や行事活動など町の様子をコメントを添えてご紹介ください。皆様からのご応募をお待ちしています。

## 決算特別委員会の開催

平成17年7月豪雨で崩壊した河岸段丘崖と山腹、右は、18年度に急傾斜崩壊対策事業で改修された。

### 松岡薬師

災害直後



修復後



### けやき台

災害直後



修復後



平成18年度、一般会計・特別会計・事業会計の決算認定については、決算特別委員会に付託し、別紙の日程で各課毎に慎重に審査、視察を行い、12月定例会に報告するはこびとなっています。

費用の使用状況や費用対効果等住民の立場に立って内容を審査し、今後の方向性や予算に反映していきます。

開催日	課名
10月9日(火)	・現地視察
10月12日(金)	・総務課・監理課 ・税務課・企画財政課 ・消防
10月17日(水)	・住民生活課・環境課 ・福祉保健課 ・子育て支援課
10月24日(水)	・上水道課・下水道課 ・農林課・建設課 ・商工観光課
10月26日(金)	・学校教育課 ・生涯学習課・会計課 ・議会事務局
10月29日(月)	・総括・まとめ

議会への連絡が直通(☎61-3950)になり、より利便性が良くなりました。これからも、より身近な議会を目指したいと思います。

### 議会放映(ライブ(生)放送と再放送)の開始

町民の皆様が開かれた議会、関心を持てる議会を目指して、昨年12月定例議会よりCATV(1ch)で一般質問を全面放映していました。今定例会から生放送を取り入れ予算審議内容を含め、「議会は住民のもの」と身近に感じてもらえるよう、今後も積極的に取り組みます。

### 編集後記

田中「金集めのサギ、マルチ商法? こんな事件がマスコミをにぎわしている。犠牲者には高齢者が多いようだ。警察の捜査が遅すぎる...」との声もあるが、一連の報道を見ていて全く欠け落ちているのが、このようなサギ行為やマルチ商法が、どうして繰り返り起るのか、まただまされる人々がいるのか、その原因の究明が見られないこと。

年金問題もひとし。今日の格差社会、銀行救済の国策超低金利、雇用不安...等々、まじめに働いていてもだ。

家を持てば収入もないのに多額の税金、外国では考えられないくらい家賃も高い。将来への不安があまりにも多すぎる。

社会保障制度のなしくずし引き下げも不安だが、参院選が終わった直後から、国の財政がたいへんだからと、大企業の法人税等の引き上げにははたかれず、消費税の引き上げを口にする大臣。

こんな、将来への不安をあおる国策への追求は、今のマスコミには全く見られない。

(金元記)

- 議会だより編集委員
- 委員長 小畑 正充
  - 副委員長 河合 武樹
  - 委員 松川 直紀
  - 金原 元栄
  - 斉藤 則男
  - 滝本 登喜男
  - 坂本 伊三栄

### 平成19年度一般会計9月補正予算の主な内容

(単位：千円)

<b>総務費</b> 13,768	工事用材料購入費	400		
ふるさと融資貸付金 (地域総合整備)	13,000	修繕料 (除塵機ベルトコンベア)	861	
統計調査員報酬 (商業、就業、全国物価)	768	諏訪問団地集会場建設工事費	6,930	
<b>民生費</b> 914	<b>消防費</b> 670	一般備品購入費 (団員用防寒衣80着)	630	
上志比幼稚園備品 (冷蔵庫)	432	<b>教育費</b> 4,590	修繕料 (松岡小、プール排水バルブ取り替え)	192
<b>農林水産業費</b> 10,683 (特別会計繰出金減有り)	ふるさと福井の味探検フェア一実施事業	200	土地賃借料 (土地評価見直しに伴う)	400
明日の地域農業を支える担い手条件整備事業	11,900	一般備品 (上志比小、個別暖房器具)	1,922	
競争力のある米産地育成事業	2,900	バス借り上げ料 (松岡中文化祭へ輸送)	193	
<b>土木費</b> 7,018 (特別会計繰出金減有り)	排水路整備用地買収費 (登記委託料含む)	1,553	部活動補助金 (松岡中、上志比中県外出場)	310
修繕料増 (消雪設備10ヶ所)	2,825	公民館、図書館地下タンク漏洩点検委託料	186	
融雪用井戸浚渫清掃委託増 (融雪用井戸)	1,985	体育館修繕料 (旭ヶ丘草刈機、プール、水質)	298	
除雪機械借り上げ料	1,722	学校給食修繕料 (上志比給食センター、志比南、永中)	819	

※ 衛生費1,059 (特別会計繰出金増有り) ※ 公債費 (歳計現金預金運用利子) 23

### 平成19年度9月補正予算

(単位：千円)

	当初予算額	6月末予算額	9月補正額	補正後予算額
一般会計	8,003,465	8,056,855	38,725	8,095,580
特別会計	6,535,960	6,538,760	14,021	6,552,781
国民健康保険事業	1,598,259	1,600,259	0	1,600,259
老人保健事業	2,345,798	2,345,798	0	2,345,798
介護保険事業	1,344,131	1,343,731	0	1,343,731
簡易水道事業	187,915	188,885	4,484	193,369
下水道事業	724,681	724,911	6,958	731,869
農業集落排水事業	234,123	234,123	2,579	236,702
土地開発事業	101,053	101,053	0	101,053
企業会計	358,275	358,275	0	358,275
合 計	14,897,700	14,953,890	52,746	15,006,636

### 予算案審議

#### (一般会計予算)

**問** 旧松岡地区の小中学校施設等の土地賃借料が増額しているが、これら施設の評価額、上げ率は同じか。

**答** 旧松岡町が借り上げている学校用地等関係は固定資産税評価額の四分の一で、その見直しの上乗せ補正です。旧上志比地区と旧永平寺地区は改正しておりません。

**問** 町有地で使用目的がない土地や、使用目的が終了し賃借料を払っている土地があるか。

**答** 普通財産で使用目的がないものは売却を考慮しておりますし使用目的が終了したものはありません。

**問** 来年四月からプラスチック容器の分別がはじまり啓蒙チラシを全戸配布すると思うが住民に対する説明会は。

**答** これまで概要は区長、環境美化推進員に趣旨を説明してきましたが、今後要請があれば集落へ説明に出かけます。

**問** 一歳児保育室の空調設備故障や、上志比保育園の冷凍冷蔵庫の故障に際し、この暑い夏のことを考えると何故専決処分に対応しなかったのか。

**答** 既に対応はしておりますが、今

**問** 競争力のある米産地育成事業助成 (土壌改良による米の大粒化) は一部の団体のみなのか、対象面積、反当たりいくらになるのか、また、補助される団体、大型組織、営農組織等の五つの割り当ては確定しているのか。

**答** 営農事業として市場で勝てる高品質な米作りで、農業協同組合、営農集団など四〜十ヘクタール以上の耕作を対象とし、永平寺地区は五地区が指定され、一地区八十七万円、米選機の網目交換や深耕による高品質米作りにより、十アール当たり約六千円程の単価になります。地区選定は、これからです。

**問** 公共用地の借地ですが、地権者に返還する場合、現況復帰にして返すのか。

**答** 契約書の中に原形に復すると書かれていれば、そのとおりとなりますが、山林や田畑においては契約条件により、地権者との話し合いとなります。

**問** 中部縦貫道の整備に伴う大月地区の墓地用地買収や青道、赤道の売却問題で、売却は1㎡当り二千二百円 (八百十五㎡)、近くの別の土地購入は1㎡当り八千円、その差額は

## 平成19年 第3回 9月定例議会報告

議長 上田 誠

平成19年第3回定例会は、9月18日から9月27日までの10日間、開催されました。

審議された内容は、補正予算4件、一部を改正する条例の制定1件、字区域の変更1件、意見書1件です。

尚、平成18年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について・平成18年度永平寺町上水道事業会計の決算認定につきましては、決算特別委員会に付託し、12月定例会において報告します。

### 第3回定例議会議案

議案第43号	平成18年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について	決算特別委員会付託
議案第44号	平成18年度永平寺町上水道事業会計の決算認定について	決算特別委員会付託
議案第45号	平成19年度永平寺町一般会計補正予算について	可 決
議案第46号	平成19年度永平寺町簡易水道事業特別会計補正予算について	可 決
議案第47号	平成19年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について	可 決
議案第48号	平成19年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について	可 決
議案第49号	永平寺町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第50号	字区域の変更について	可 決
発議第7号	道路整備の促進と財源確保に関する意見書の提出について	可 決

### 予算特別委員会報告

委員長 伊藤 博夫

永平寺町の三大イベントのフィナーレを飾る、夏の風物詩大燈籠流しも県内外から多くの観光客や見学者が訪れ盛大の内に終わり、来年度からさらなる期待ができるイベントとなりました。

平成19年の第3回定例議会が9月18日から開催され、当委員会に付託されました、平成19年度9月補正予算について、去る21日に審議いたしました。その歳出については、一般会計予算38,725千円の1件と特別会計予算、14,021千円の3件でありました。これらの財源となる歳入は、地方交付税、県支出金、繰越金等であり、慎重なる審議を行いいずれも全会一致で可決いたしました。

今後とも財政が厳しい中で、合併協議会で約束してきたこと、また町民が行政に求めている色々な案件を行政が選択

をし議会に積極的に提案していただき、住みたくなる町、住んで良かったと思える町づくりに、町民、行政、議会とが協働して築き上げていきたいと思っております。



大燈籠流し

国が補償すべきではないか。

答 大月地係の売り払いですが、赤道、青道の払い下げの価格の算定は田の場合固定資産税の評価額1㎡当り四十九円で、その十一倍が相続税対象価格で五百三十九円が売り払い価格となります。今回は国へ二千二百円で売ります。

問 今春購入したヘリコプターや今回購入するそばコンバイン、乾燥機について、購入はやむを得ないが投入に見合った実績や使用料金等適正に運営されているのか。

答 ヘリコプター購入についての実績等は資料をとって報告いたします。

問 変電所横の陸橋、舟橋松岡バイパスの供用開始が遅れているがいつごろ



一般県道舟橋松岡線

になるのか。

答 清流地区から国道四一六号までの道路は今年度中の供用開始となります。それより北側の開通は、交渉中です。

問 統計調査員の選考基準、選考方法は。

答 調査員は公務員同様、個人情報の保護が義務づけられておりますし今回は町全体の統計協会の調査員として確保にあたっております。

問 福井型コミュニケーションの事業内容を、また、どの程度成果があったか、こういうことは地域住民の理解が大切だと思いますが、その地域住民に対するPRは。また、松岡小学校における地域の食材を使った伝承料理と食生活の啓蒙と載っておりますが、事業主体はどこで、事業内容は。

答 地域に開かれた学校を築いて地域の教育力を生かし学校を良くしよう、情報等を知らせ、意見を聞き学校を運営し、これら決まったことを学校の広報紙や児童生徒を通して保護者に伝え運営していくことです。また、福井探検フェアは事業主体は町で授業を松岡小学校に委託し、地域でとれた農産物の食材を使って地産地消を目的に先生が指導し、伝承料理を親子で実践することで、昨年は四校で実施し順次行ってきました。

問 消防団員安全装備では、団員二四

一名おりますが八〇着しか防寒衣が渡らない、今後の対応は。

答 消防団員の防寒衣八〇着分、約三分の一が整備されるが残り三分の二は、公務災害補償基金や安全装備品等整備事業があるので、今後とも整備していきたい。

問 町預金利子は決済用預金の運用利子で、ペイオフの関係で元本は保証すると認識しているが詳しい説明を。

答 決済用預金は、公金ですので銀行が波打しても保障されるので原則として決済用預金で賄っております。今年度は資金的にも余裕がありましたので三ヶ月定期として運用しました。

問 諏訪団地に建設する集会場は町営住宅の附属した建物か。また、軽量鉄骨であり坪単価が高額ではないのか。

答 旧永平寺町からの方針である公営住宅の整備を進めてきており、また諏訪団地に集会場は無く現在までプレハブを使用してきました。今回、軽量鉄骨、平屋建ての建設をします。建築工事一式、電気設備工事、給排水設備工事、設計工事管理費、諸雑費など合計費用額六百六十万円です。

問 ふるさと融資貸付金制度の必要案件等の積極的なPRを含めて説明を。

答 貸付金制度だけでなく、県の補助金もあり事業者にとって有効であり、このような事業等にもPRしていきたい。

(特別会計予算)

問 上下水道に係る消費税は消費者からの預かり金で、どういう形で計算されるのか。

答 納付税額は、その課税期間中の課税売り上げに係る消費税額で、ここから仕入れ控除税額や課税仕入れ等の消費税額を引いたものが原則です。

問 還付金はどのように発生したのか、また、どうしてこれだけ大きな還付金が発生するのか。

答 上下水道事業の場合三回の中間納付があり、その後確定申告をしたためです。大きな還付金があったのは合併前の実績による中間納付金のためです。

問 一般会計からの繰入金消費税に充てるのはどうか。

答 両会計において大きな繰入金がありますが意識的に充てるのではなく使用料の収入をもって充てております。



各委員会報告

委員長 渡辺善春

総務常任委員会

九月定例会中の九月二十五日午前九時より全委員出席のもと、総務常任委員会を開催した。審議した内容とその結果は次のとおりである。

○ 議案第四十九号「永平寺町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」

行政改革を強力に、そして確実に推進するため行政改革推進室を設置する必要があるとの説明を理事者より受けた。

全会一致で可決



○ 議案第五十号「字区域の変更について」

平成六年に上志比地区栗住波において宅地造成事業が実施され十六区画が造成された。行政上も一つの区として認め、せせらぎの町自治会も組織されている。しかし、現在、住所の大字が近隣集落の栗住波地区と同一なため同区と間違えやすく、住民にとって支障を来たしている。この問題を解決するためとの説明を理事者より受けた。

全会一致で可決

○ その他の質問・意見が委員より出され理事者との議論が行われた

- ・ 防災訓練の広報について。
- ・ 消防団の再編について。
- ・ 警察駐在所の移転について。

委員長 金元直栄

教育民生常任委員会

九月定例会にともなう当委員会は、二十五日、全員参加で開かれました。

当委員会に関する議案はなかったものの、議案に報告もなくマスコミに、発表されたことが問題となっていた、障害者基本計画・障害者福祉計画について説明を受け、意見を出し合いました。

また、来年度より実施予定の、プラスチック・容器等の分別収集も、坂井市で各戸配布されているチラシをもとに、住民への説明の仕方等について説明を受けました。

その他では、(イ)学校の暖房を、ボイラーからストーブ切り替える際の管理、その経済的な差、(ロ)小学校の英語教育への要望、(ハ)中学生の海外研修と参加者の目的意識の持ち方、(ニ)福井型コミュニケーション・スクールの内容や、中学校での授業公開の状況、(ホ)デイサービス混雑の実態を町はつかんでいるのか。(ヘ)社協のふれ合いフェスタへの町の補助と開催は昨年、各地区を巡回すると説明した点等の意見が出されました。

委員長 南保秀樹

産業建設常任委員会

十月二十六日午前九時より、町長はじめ関係所管の担当理事、課長の出席を得て、地域諸問題点を細部にわたり討議が行われました。

【協議事項】

ア 道路整備の促進と財源確保に関する意見書(案)について

問 永平寺町単独で政府に意見書を提出するのか。

答 県が各市町に指導して行っている。県の市町議長会で一括して、政府及び県選出の国会議員提出する。

問 意見書には、中部縦貫道路や国道と生活道路は、当然、内容に含まれていると思うが。

答 地域経済の発展を図り、活性化を促す原動力として、生活に密接に関連する道路網の整備です。

問 中部縦貫、国道三六四号、四一六号、主要県道、機能保障道路が含まれます。

イ その他の審議の主なもの

問 準都市計画の公報に問題はな

いのか。

答 公報を行い、各地域ごとに説明会も行っているがやや参加者が少ないような事態だと思っ

問 行政が、開発行為に対する条例を考えているのか。

答 乱開発の規制は、いろんな法令で対処していくが、今後、必

要があれば検討していく。

問 産業廃棄物の施設が、志比南小学校近くの空き地にできかけが、その後どうなったか。

答 地元、町環境課、永平寺支所、県も動いて対応し撤去してもらった。今後、このようなことがないように十分に監視していきたい。

問 河内川、南河内川の改修の今後は。

答 県に働き掛け測量、補償問題も含め対応している。

問 工事指名業者に見慣れない業者もあるが、指名基準は。

答 地元業者の育成が原則だが、安く、確実でも考慮している。業者指名の方向は、指名委員会です。

問 半年で業者の入れ替えもやっている。一般では二十社程度あるが、建設機械器具設備保有の考慮もある。

問 地産地消、地元消費者の受益は。

答 朝市、直売方式で生産グループが自主的に行っている。

問 町の橋の点検は。

答 来年度より県と共に十五メートル以上の橋の点検全てを行う。

問 観光事業ボランティア語部の育成は。

答 現在二十一名、現在育成中で来年度より本格的に活動したい。

**9月定例議会**

**「きょうが聞きたい」**

**一般質問**

第三回定例会において、十五名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録に基づき、質問議員がまとめています。

**本町の人口の面からの活性化について**

小畑 伝

**小畑** 福井市の昼夜の人口格差が、全国レベルで見ても大きいと報道されてきました。二十七万人の人口が、昼には三十万人を超え、約一割増があるということ。本町の場合、五千人が福井市の方へ、仕事などで出掛けています。県都であり、隣接もしていません。県都ではありませんが、実労働者だけを見ると、恐らく三分の一の方が、福井市をはじめとして流出し、本町の昼の人口は、とても少ない気がします。これは、とりもなおさず本町の、これからのあるべき姿を示しているように思います。

少子・高齢化社会や、共働き世帯の



志比北幼稚園 芋ほり

多い状況からやむを得ないようです。本町の活性化に、企業誘致を唱えてきました。が、なかなか難しいようです。それならば、私は優良な住環境を提供して、人口増につなげてはと思います。が、ご所見をお願いします！

**建設課長** 本町では栗住波の宅地分譲を行っております。現在、十六区画のうち六区画を分譲し、二戸六人の方が居住しております。年内には二戸六人の方が居住予定です。いずれも町外の方で、居住人口が増えております。

**小畑** 私は、これからの開発はえちぜん鉄道を利用してはと思います。この前、三国線では八ツ島駅と日華化学駅の二つの駅が新設されましたが、たとえば清流地区においては、観音町駅の下に、北インター駅とか大学駅とかがこの地区の開発の中で、必要になる

ように思います。

二つ目は、市街化地域と隣接した開発が必要だと思います。インフラ整備をはじめ、いろんなことが便利でありま

三つ目に近隣市との差別化ですが、やはり子育て支援と教育環境を整えることです。幸いに本町には二つの大学があり、環境的には良い場所ですので、これらを育てていただきたいと思っております。

**食育基本法に見る実施取り組みについて**

**小畑** 食は動物の生存における根本であり、一生居住する近くにある、いろんな食べ物を食して、命を維持している訳で、決して薬や点滴などでは命を長らえることはできません。ですから、食のあり方を説いた食育は大事であります。私は食と農と医は、一本の糸でつながっていると思います。

国においても、食育基本法を平成十七年に施行しており、これの啓蒙にあたっては、第六条には「広く国民が家庭、学校、保育園、地域その他のあらゆる機会と、あらゆる場所を利用して、食料の生産から消費に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに…」また、二十条でも「地域の特色を活かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における

翌日になると固くなって味が落ちるといふようなこともあります。学校給食の場合業者が大量に作るため、前日にパンを焼いて翌日納入になりますので、この辺の改善が必要かと。それとコストが高くなるようなことも、外の市町では納入業者の改善やコストを考慮して、何ヶ月に一回実施しているようで、本町もこれらを踏まえて検討したいと思っています。お米うどんも、県内での実施校が一、二校で、これもコスト面で問題がありますが、ほかとの調整を考え導入することを検討したいと思っています。

いずれも地産地消と、食育の面で学校給食で取り入れることにより、子どもの時から食育に関心を持つことになりま

ますので、ぜひ検討したいと思

※ この他に「町管理施設の管理状況について」を質問しましたが、紙面の都合上割愛いたしました。

**「ケーブルテレビ」の視聴について**

長谷川 茂雄

**長谷川** 区域外再送信である北陸放送と北陸朝日はどうして、デジタルで視聴できないのですか。

自主防災組織について

**長谷川** 防災、減災に関してお尋ねします。

**町長** 今年に入っても大きな災害が日本各地で起こっています。これまで以上に防災に対する認識を新たにし、いろいろな取り組みに対応し、備えなければなりません。

町としては、さまざまな角度から計画を立て、取り組んでいるところであります。

**長谷川** 自分で自分を守る「自助」への意識高揚の施策は。

**総務課長** 災害が発生した場合、被害を最小限に抑えるためには日ごろか



特殊訓練

らの備え、認識での行動かと思

町では総合防災訓練、各地域での自主防災組織を通じて、自助の重要性を知っていただく「啓発活動」をしていきたい。

**長谷川** 「私たちの地域は私たちが守る」共助について。

**総務課長** 災害時には避難、誘導、救助活動などさまざまな活動に行政、消防、警察の対応にも限界があります。したがって地域、近隣の自主防災組織の共助の活動による力が不可欠です。現在六十二の地域で自主防災組織があり、積極的に組織が必要とする備蓄品、資機材の購入に補助をし、訓練等を通じて組織の指導強化にも積極的に取り組んでいます。

**長谷川** 災害時の要援護者に対する

る実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等…」と食に関する体験や食育推進の活動、実践、さらに教育での取り組み等を載せております。

本町の学校給食には、地元産コシヒカリの米飯給食がなされており、他にも本町特産のタマネギ、ニンジン、ニンニク等の活用等が行われて、地元農家にとっては有り難いことと思

そこで、今の米飯給食ですが、子どもの嗜好を考えますと、いろんな食材がありますが、ご飯だけでなくお米を原料にしたパン、米パンとかあるいは麺にした米麺、米うどんなどの商品が先進農家では開発されています。子どものことを考えると、学校給食の中に取り入れられないか、既に幼稚園では対応しているか聞いていますので、お伺いします。

**教育理事** 学校給食について、現在週五日のうち四日間を米飯給食としており、平成十八年十一月から地元産米を百%給食に取り入れ、郷土を愛する心を育成するといった意味から提供しています。

ご質問の米飯給食以外の地元コシヒカリを原料にした米パンや、米うどんを給食に使用することですが、米パンについては、昨年松岡地区と永平寺地区の小学校で一回試験導入をしました。焼き上がったその日に食べると、大変もちもち感があって美味しいですが、

取り組みは、また県立大学など各学校との「災害時の協定」締結を。

**総務課長** 現在、災害時の要援護者の把握に区長、民生児童委員を通じて取り組んでいます。災害時いち早く避難、救助に役立つ制度として、確立していきたい。

それから、有事の際の昼間人口は子どもや高齢者が多いので、町内の各学校とも連携を深め災害時の活動については、十分話を詰め検討してまいりたいと思

**長谷川** 地域防災計画など、公助についてお尋ねします。

**総務課長** 有事の際の地域防災計画に基づき、災害対策本部が設置され、職員

員の緊急出動態勢により六部体制で自助、共助、公助の三つの機能を連携し推進してまいります。

**長谷川** 有事を想定したあらゆる組織の合同訓練と、AEDや心肺蘇生法などの講習は。

**総務課長** 今年は十月二十八日に町の総合防災訓練を実施します。各地域で避難訓練をし、二次訓練は志比小学校で救助活動、避難所の設定などの総合訓練を行います。

**消防長** AEDの使用講習会は、これまで延べ二十五回、五百六十七人が受講しています。今後も積極的に町民の方に啓蒙し、人命の尊重を図ってきたい。

### 永平寺町キャリア教育について

竹澤 一敏



**竹澤** 一つ目に、地域の教育力を活用し、勤労観、職業観の育成を図る。二つ目に、社会人、職業人として自立できるキャリア教育を推進する。三つ目に、職場体験をはじめとするキャリア教育を通して生徒の学習意欲の向上を図ることを目的として、町内三中学校の二年生の生徒が連続五日間職場体験を図り、松岡中学校百九人の生徒、上志比中学校五十三人の生徒が六月四日から六月八日まで町内の事業所で職場体験に取り組み、また十一月五日から十一月九日まで永平寺中学校七十一人の生徒が職場体験を予定しています。受け入れてくれた事業所側の反応、学校、生徒の反応、保護者側から見た事業所との整合性はどうかといったかお尋ねします。

**教育長** 職場体験をしている生徒に腕章をつけ、町民の方に知っていただきました。

事業所の反応ですが、五日間という長期間でもあり、事前の準備とか体験中の指導など、負担になることを心配したが、商工会からの働きかけもありご理解と、ご協力をいただきました。学校の反応については、五日間とい

う長期の体験ができる事業所を多数確保するということを大変心配していました。

生徒の希望どおりではないが、事業所の確保ができ、初期の目的を達成できたと考えています。

生徒の反応として、働くことの厳しさを実感し体験して仕事のやりがいや充実感、人のためになる喜びを感じたようです。

保護者の反応として、家族で職業について話し合う機会になったり、子どもの満足した様子などを聞くことができ、保護者も協力的でありました。

ただ、保護者側から見た事業所との整合性ということについては、生徒や保護者が希望する事業所が殺到し、希望する事業所に行けない生徒も多少いました。

来年度からは、三日間職場体験を実施するキャリア教育を進めるのではなく、それぞれの学校が必要な分だけ行っていたらよいという考えであります。

**永平寺町地域公共交通会議の状況について**

**竹澤** 平成十九年五月八日の行財政改革特別委員会で、福祉バスとコミュニティバスの一本化、生活交通路線にコミュニティバス等の乗り入れを地域公共交通会議で検討していきたいと述べられていましたが、その後、どのようなになったのかお示しください。

**総務課長** 現在のコミュニティバスの運行方法、ダイヤ等の再編について協議し、町内一円をコミュニティバスに統一し、すべての町民が利用できることとし、料金も一回百円、子どもは半額、高齢者、障害者の方は無料として



交通安全マスコット渡し

### 公共交通は誰のもの

上坂 久則



**上坂** 公共交通の実態調査及び実態分析結果報告は、満足できる。一方、事業者の運行状況に関しては、減便等不満足を感じるが委託契約期間は、**総務課長** 一年間です。

**上坂** 四千万円強の助成金を運行に支出していますが、町民の満足度から妥当な金額なのでしょうか。

**総務課長** 来年四月から、路線変更

等を含む運行方法を変えるので、配慮したいと思います。助成金は、旧町村助成金を合算したもので、支出増はしていません。

**上坂** より便利なバス運行の為に町民主体の公共交通体系確保に、適正な契約（助成金を含む）入札の導入は、**総務課長** 再編を考慮し、町民が利用しやすい様に対処します。

**学校・幼児園等の個別の経費は**

**上坂** 幼児園・幼稚園等の一人当たりの経費はどれくらいですか。

**子育て支援課長** 平成十八年度、臨時的経費及び人件費を除いて十万円位です。全園とも大差はありません。

**教育理事** 工事費用、地代なし等を除けば、小学校間では二万円から七万円の格差です。中学校間では、平均四万円です。

**介護施設待機者数と、在宅看護のフォローは**

**上坂** 待機者数はどれくらいですか。また本人や家族へのフォロー体制、困窮な諸問題の把握は、**福祉保健課長** 約八十人です。介護度の低い人、入所判定度の低い人、経済的な理由から等の諸事情があると想定しています。詳細な一人毎の実態把握はできていません。

**上坂** 個人情報管理の法もあり、困難な点は理解しますが、介助される人、

**上坂** 施設を運営管理して行くことは、相当の費用がかかっていますが現状は。民間的な費用管理で表せば、幼児園・幼稚園の間では五倍の差が生じています。小学校においては、一人当たり、七万円から三十万円の格差があります。今後、少子・高齢化が進み、適正な公共施設配置、財政上の有効的な運営の見地から指摘しておきます。また、町民の皆様にも現状提示とさせ



イモ判づくり

**永平寺温泉はどじろなるのか**

**上坂** PFI導入で実態調査発注はいつですか。

**上志比支所長** 九月に発注し、来年二月には調査完了です。

**上坂** 温泉活用の目的位置づけは、**上志比支所長** 温泉施設を中心とした健康福祉の向上に活用できると



敬老会

**イベントの評価は**

**上坂** ニンキー祭り、大燈籠ながし、イカダ流し等の評価は、**総務理事** 多くの来場者があり、町のイメージが高まった。評価については、イベント総務委員会で検討させていただきます。

**町長** 住民参加の工夫をして、内容充実を図ってきました。町内外において、価値のあるイベント実施ができたと思っています。各地区の伝統を尊重し、改善しながら平成十九年度も実施したいと思っています。

※ 永平寺ブランド・不要額・予算執行等の質問も行いました。

### 親しめるCATV 行政チャンネルを 河合 永充



**河合** 現在の行政1チャンネルは文字放送が中心となっています。町民にわかりやすい、町民が親しめるものにしてください。  
提案します。現在の文字放送だけでなく、各課のお知らせは、担当者が直接カメラの前で行ってはどうかでしょうか。町民にも親しみが生まれ、説明した職員にもさらなる責任感が生じ、行政改革の一環としての意識向上にもつながると考えますか。また、町長からのメッセージや、各課の課長や職員の紹介、抱負、業務の説明など行ってはどうかでしょうか。

**商工観光課長** 文字放送についてはご指摘のとおり、今後十分に検討していきたいと考えています。それからカメラの前で説明するということが、映像を流すということになります。それは番組制作の分野となります。まず、体制づくりから考える必要があります。今後の課題としていきます。

**町長** 町政の姿が町民の皆様にわかるように、そして今進めている事業がどんなものかということも大事であります。前向きに検討していきたいと思っております。

### 観光地としての ホームページ

**河合** 他自治体のホームページには、企業のバナー広告を載せているところもあります。

厳正な審査が必要ですが、ホームページの広告に町内企業や商店を有料で募集し、観光や物産、産業を、宣伝や広告に活用してもらうのはどうでしょうか？

**観光商工課長** 民間の広告等につきましては、今のところ想定はしていません。



永平寺町ホームページ

ませんが、今後、効果的で経費の節減等も兼ねられるということであれば、検討していきたいと思っております。

### 電子化に伴う業務の 効率化について

**河合** 永平寺町も電子化が進み、庁舎間の電子インフラも整備され、電子自治体、電子行政に向け確実に促進していると思われます。まず、情報流出等の情報セキュリティ対策について、町の取り組みをお聞かせください。

**商工観光課長** 情報のセキュリティにつきましては、最優先でございまして、厳密に行っているところでございます。

**河合** 総務省でインターネットを用いた、Eラーニングによる情報セキュリティ研修を行っています。是非受講をお願いいたします。また、セキュリティに関しましては非常に大切なもので、情報システム担当者の設置や職員の内部監査要因として育成するなど検討していただきたい。

次に、町民にどのような電子化でのメリットが図られているのでしょうか。

**農林課長** 補助金はJA吉田郡を窓口とした生産者支援です。消費者支援としては、生産者グループ、小売店と協議し野菜等を販売しています。

**宮塚** 地産地消、学校給食の中でどのように活用されているのでしょうか。

**教育理事** 昨年八月から地元産米を100%使用、本年よりコシヒカリだけを使用しています。

野菜等も、地元産を使用すべく努力しています。副食材は、ほとんど町内小売業から学校に納入しているのが現状です。



越の国伝説

**商工観光課長** 国の機関、県、他市町とも専用回線で結ばれており、迅速かつ安全に電子データで情報公開することが可能になっています。また業務システムにおいて、本庁、支所にかかわらず証明書等の発行照会を迅速に行うことができています。

次に新しい取り組みでは、今年度、ICカード標準システム実証実験事業に取り組んでいます。広域自動交付機を導入して、住民票や印鑑証明を平日の時間外はもちろん、土曜日や日曜日にも発行できるようにする事業です。

**河合** 災害発生時の被災状況、安否確認、避難情報、情報の収集などに活用したり、パブリックコメント、電子申請、公共施設予約、ハザードマップや地図情報など、ぜひ国や県他市町に遅れることなく推進をお願いします。

※ この他「ホームページの充実を」「防災のための森林保全について」質問しましたが、紙面の都合上割愛いたしました。



**子育て支援課長** 幼稚園、幼児園では、米飯では地元産米100%使用、タマネギは地元産11%、ニンジンはその使用量が現状です。

**宮塚** 利用率が非常に少ない、流通機構に問題があるのか、産米の精米も福井市農協で行っているとか、本当地元産米100%かなど懸念を持っています。

**教育理事** 学校給食会を通じ食材を納入しています。

直接JA吉田郡を通じ飯米を購入しますと、会から補助されている金額もなくなり、他に問題等もあり、今後、検討が必要かと思っております。

**宮塚** 中山間地がほとんどを占める関係上、鳥獣等の被害があると思いますが、駆除等の要請はあるか。

**農林課長** 猪は電気柵を設け駆除にあたっています。今年、五月にカラスの被害報告が四件、猪が一件あり対処しました。

鳥獣は人を恐れますので、県が指導しています。「獣害のない里づくり」に向け、来年以降、対策をとっていきたく思っています。

### 継体天皇即位千五百年 記念事業 宮塚 幹雄



**宮塚** 本町の記念事業の準備は、事業内容は。

**生涯学習課長** 特別展として「越の国・創世―福井の古墳時代の始まり―」を、四季の森文化館で十月六日、十一月二十五日迄の五十一日間開催、県内の古墳時代の出土品を一堂に集めた画期的な催しです。

十月十三日(土)には、県立大学でシンポジウム(県内外の講師)と越の国・里づくりの会も県内外の各種団体の協賛を得て、創作劇「越の王と冠」が演じられます。

翌日十四日(日)には、松岡公園を会場に里づくりの会が、多彩な催しを企画し準備中です。

### 永平寺町三大イベントの 今後の方向性は

**宮塚** 九頭竜フェスティバル、ニンキーフェスティバル、大燈籠流しを私は本町の三大イベントと理解しています。

これ等のイベントには、独自の個性があると思っています。しかしながら、旧地区の慣習を新町に引きずっているのではないかと、合併したのだからイベ

ントを総合的に考えてはどうかなど、ボランティアを含め、参加した皆さんの感想や意見を聴き、今後の方向性に活かしてはどうでしょうか。

**総務理事** 平成十八年度は、合併した年でもあり、その延長として、旧町村単位として行いました。

今年、九頭竜フェスティバルでは、実行委員会以外の協力も得て、花火大会を行い、ニンキーフェスティバルでは収穫祭と夏祭りを融合。大燈籠流しでは会場の運営等、ボランティアの方々と広く町内外から応援をいただき、このように町民の熱意を感じることで、全町民融和の町づくりの一助になると考えています。

次年度以降については、各それぞれの実行委員会の反省会の意見を、総括委員会に於いて課題、問題点を提唱していただき方向性を導き検討したい。

### 消費者としての地産地消

**宮塚** 本町の特産物にはタマネギ、ニンニク、ニンジン、中山間地育ちのお米がある。

農業に対する補助金も、昨年はラジコンヘリ二機、本年度は、そば刈りコンバイン二台、いずれも数百万円の補助金が予算化されている。

安くて安全で美味しい地元産を、我々地元消費者に具体的に還元されているのでしょうか。

### 「地方公共団体財政健全化法」の公布・施行が、町の財政計画にどう影響するのか



原田 武紀

**原田** 「地方公共団体財政健全化法」が、今年六月参議院で可決、公布されました。従来制度の欠点は、①自治体は財政情報開示が不十分であった。②「財政再建団体」の基準だけで、財政悪化の早期是正機能がなかった。③一般会計を中心とした収支の指標だけで、特別会計等を含めた町全体の財政状況は分からなかった。などが挙げられる。

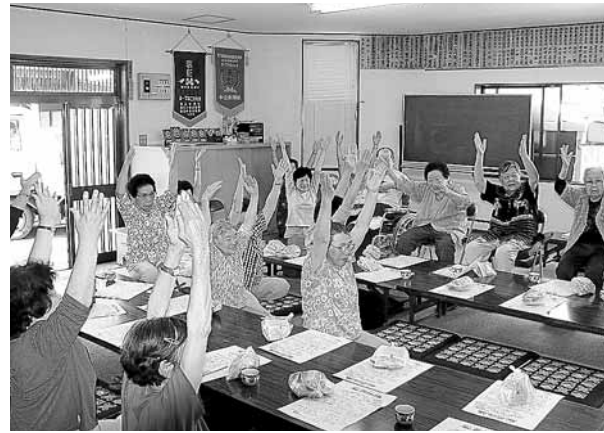
この法律施行のスケジュールと公表に対する町の対応は、

#### 総務理事

この法律は、平成二十一年四月一日からの施行となります。但し、「健全化判断比率」の公表については、公布日から一年を超えない範囲内で政令の定める日からとなつていて、政令は年内に示される予定となっています。

本町でもこの法律に基づいて、議会や町民にこれらの指標の公表を行っていきます。

**原田** 法律の中の自治体健全化判断比率四指標の一つ「実質公債費比率」は、端的に言えば「自治体の収入に対



地域サロン事業

する借入金返済の割合を示す指標」として平成十七年度決算から導入されました。本町は平成十五、十七年度の三年平均では十七・三％で、平成十六、十八年度は十九％と公表されました。地方債の発行に県の許可が必要となる十八％超は、県内では越前町と本町だけです。町の財政再建計画はいつ頃示せるか。

#### 総務理事

実質公債費比率が十八％を超えたため、公債費の負担適正化計画を策定中です。今後は平成二十年、二十一年度に借金のピークを迎えるため、平成十九年、二十年度では、①公的資金の保証金免除による繰り上げ返済、②県の振興資

金活用による借り替え、③銀行等の民間借金の繰り上げ返済、④特別会計への繰出金の抑制等を行い、平成二十一年度比率を十八％未満にすることを目標にした計画です。計画策定には、もう少しの猶予をいただきたいと思えます。

### 地域ふれあいサロン事業に伴う町内会館の改修は、町の補助事業にならないか

**原田** 「永平寺町地域ふれあいサロン事業」は、在宅の高齢者を対象に身近なところで健康チェック、各種相談等を行っています。相互のふれあいを通じて高齢者本人の心の張りを保ち心身機能の低下を予防すると共に、要介護状態の進行を防ぐことを目的に、各町内にサロン開設を推奨し、社会福祉協議会が町の委託を受け事業運営を行っている。この事業運営については「サロン事業運営要綱」により、経費の一部が補助対象となっています。

一方で町内会で実施する「サロン事業」は、町内会館を使用するため、高齢者向けにトイレの洋式化、手すり取付等の改修を伴う。町内会等に対する補助事業の中には「コミュニティ会館整備支援事業」があり、『町内会が事業主体となって建築する集会所の新築または改築に要する費用に対して補助する。』となっています。

指定している一ヶ所の精米所を通してしかできないという難しさがあります。今後JA吉田郡が「レンゲ米」を作るいわゆるブランド米への方針もあります。県やJA吉田郡と検討していきたいと思っています。



以上から「サロン事業」開始に伴う町内会館の改修は、町の補助事業に該当すると考えますが町の見解は、**福祉保健課長** サロン事業は介護予防を目的に実施地区に対して年間八万五千円を限度に、講師謝礼、レクリエーション等の材料購入費、運営上の消耗品等ソフト面での補助を行っています。従って、建物の改修等の経費は、現状では補助対象にはしていません。**総務理事** コミュニティ会館整備の支援事業は現在も実施しています。今後新たに発生する改築、修繕の規模、経年等による明確な補助基準はありません。今後、しっかりとした補助制度の構築検討を行い、来年度から予算化したと考えています。  
※ その他、『昭和五十五年四月に供用開始した公共下水道「志比処理場」の設備更新では「永平寺中央浄化センター」への統合を』についての質問も行いましたが、紙面の都合上割愛いたしました。

### 今後の日本の農業政策と食糧事業について



小玉 益雄

**小玉** 十一年前の平成八年の議会で農業問題と食の文化について質問をさせていただきました。その頃は世界の人口は約五十八億人、日本の食糧受給率は五十％以下。現在世界の人口は約六十六億二千六百万人、食糧受給率は四十％であり輸入に頼っているのが現状であります。

農業問題は食糧問題であり、生産性の問題や耕作面積、水の問題、人口増加等が指摘されていますが、日本政府は今なお減反政策を続けております。

(一) 町は減反政策を続けていくのか。(二) 減反はどれくらいか。(三) 遊休地や耕作放棄地の活用方法について。(四) 県への働きや町ができることについてお聞きいたします。

#### 農林課長

(一) 個人的には減反はしたくないと思っておりますが、今後もし産調整、減反政策の継続については国の政策であり、いたし方ないのかなと思っております。(二) 減反率は二十八・三％であります。(三) 解消のために認定農業者、農業生産組織の拡大、さらに中山間関係の地域直接支払い制度の推進、それから平成十九年度から新しく制度化されました、農地、水、



上志比中学校 南極の水

環境保全向上対策事業を推進して、遊休農地をなくすよう全力で取り組んでいる状況です。(四) 農地を守るという観点から、農業委員会として遊休農地の発生防止、監視活動の実施、担い手の利用集積等の取り組み支援ができないか、また市民農園という活用の取組みができないか検討して推進していきたいと考えております。

**小玉** 最近高級食材として中国に農産物が輸出されています。本町は中国の八十八万人の張家港市と友好交流都市関係にありますので、ブランド米として輸出することも一つの良い方法だと思えます。

#### 農林課長

中国向けの輸出米は国が

指定している一ヶ所の精米所を通してしかできないという難しさがあります。今後JA吉田郡が「レンゲ米」を作るいわゆるブランド米への方針もあります。県やJA吉田郡と検討していきたいと思っています。  
**町長** 張家港市との友好は文化・教育交流の内容ですが、経済交流といえますか農業を含めたものに発展していくことも一つの方法でありますので、これからの交流のあり方の中で十分検討していきたいと思えます。  
**教員免許更新制度 導入について**  
**小玉** 今年の六月の改正教育職員免許法の成立により、平成二十一年四月から教員免許更新制が導入されることになりました。教育長の率直なお考えをお聞きます。  
**教育長** 非常に大きな改革なので、質の高い教育を確保するためには良い方法であると思っております。ただ受け手の方の教員、送り出す方の学校で、先生が研修に行っている間の手当はどうなるのか心配があります。これらの多大な努力が報われるような効果があらわれる制度であってほしい。  
**小玉** 「初心忘るべからず」という言葉があります。どんなことでも長いこと行っているとマンネリ化します。十年をめどに心新たに必要な講習



を受け、保護者から尊敬され、子どもがあこがれる存在になるよう実力を高めていただきたい。  
**教育長** 今まで取り組んできた教育を見詰め直す、それから今後十年の目標を考えるとというようなことは大変重要であると思っております。現在でも採用された年度に初任者研修、以後五年経験者研修、十年経験者研修を実施しており、校内では教科指導、生徒指導、校務処理等や、校外では教育関連法規、特別活動、社会体験活動など十五日以上研修をやっています。  
教員は常時子どもの前でいろいろ指導いたしますので、常に研修、勉強が必要であり当然と思っております。  
**小玉** 子どもさんは国の宝ですし、教える側、また教わる側、お互いが相マッチしていかなければなりません。大変大事なことでありますので質問させていただきます。



齊藤 則男

### 職員の仕事ぶり、 サービス態度

**齊藤** 職員OBの立場から、職員の仕事ぶり、サービス態度について、真剣さが見えない。温泉問題を含め、合併による合意条件等、やらなければならぬ仕事がある。幾つもあると思いますが、全く見えてきません。職員はやる気があるのでしょうか。新しい永平寺町が、今まで以上に良くなるとか、夢とか希望を与えるため職員が丸となって取り組んでほしい。

十分能力を上げている職員と逆の職員との給与、ボーナス等の配慮ができないか。

**副町長** 町では人事評価制度を本年度から採用、稼働させております。当面の目標では能力向上、これが一段落したその暁に実績を含めた業務評価を含めて、経済的な処遇面は、それに反映させていくべきものと、認識しております。

**齊藤** 元職員としての立場からいろんなことが目につきます。伊井副町長に、民間の厳しさを教え、指導等、立派な職員を養成していただきたい。

**副町長** 町民の立場に立って行動する職員、効率性を意識した経営感覚を持つ職員、町民に信頼される豊かな人

間性を有する職員、新たな課題に挑戦する職員、機会あるごとにこういう職員が将来像というかあるべき姿だと、常に意識してもらおうように、叱咤激励していきたいと思えます。

### 永平寺町の経済活性化

**齊藤** 永平寺町の経済の活性化について、提案をさせていただきます。財政は厳しいが、収入がないからと、支出を削減し公共事業を減らし、何もしていないでいると、町は発展しません。収入増を図る施策が考えられないか、いろんな角度から、いろんな人の知恵を



企業進出予定地

実施します。企画実施には、町商工会、各観光協会等の連携強化が必要と考えます。

**坂本** 答弁内容は理解できる。今後に期待したいと思えます。議会から出ている観光物産協会の役員として注視していきたいと思えます。九月十二日に協会の総合企画部会に出席し研修を受けた内容ですが、経済産業省近畿経済産業局創業経営支援課の説明を受け、大変勉強になった。域外市場を対象とした新商品開発、事業化支援、地域資源を活用した新たな掘り起こしや、地域資源の価値向上に対し支援する事業等、こうした支援事業を利用することも一つの方向と考えるものです。行政の方でも研究してほしいものです。

### 国民健康保険料、 税の引き下げで加入者に 還元せよ



金元 直栄

**金元** 国民健康保険制度は、国民皆保険の下支えとして、設けられてきたが、国保料が高くて払えないという人は、全国平均、十九%にもなっている。本町の国保料は、合併時に、当時安かった松岡に合わせ、実施することで、

結果し、町の経済活性化につながる努力をしてみませんか。新年度の予算に一つでも経済活性化、収入財源の安定確保の施策を考えてみてはどうですか。

**商工観光課長** 永平寺町商工会の活性化と商工観光の振興を図る目的に、定期的に、年四回を目標に、開催することを計画いたしました。今後、幅広く意見交換を行っていきたくと考えています。

**齊藤** 今後の期待を申し上げ、今回はこれで終わります。

### 観光行政について



坂本 伊三栄

**坂本** 町観光物産協会が県補助、町補助を受けて平成十七年度から始まった地域ブランド創造事業も本年は仕上げの重要な時期に入っている。協会も行政方針に従い構成会員も全地区に求め、五十企業の参画をいただき組織拡大を図りながら、内部組織も観光物産部会、総合企画部会を設置したと聞いています。

議会も観光行政の重要性を認識し、二名の議員を役員として送っている。町長も今日まで所信表明の中で、観光

一年間に約四千万円、会計は赤字になると説明していた。しかし、平成十八年度決算では、実質六百万円の黒字となっている。さらに、国保会計の基金と繰越金を合わせると約四億円となり、会計に余裕がある。

集めすぎた保険料は、加入者に返すべきで、税を勝山市のように引き下げてはどうか。他の方法での還元だって考えられる。

**民生理事** 国保は、加入者の年齢も高く、平均所得も低いことから、財政基盤が弱い。安定した運営が必要。今後は、特定検診や保健指導も始まり、医療費の削減、事業の安定化

振興に意欲を感じる発言をしておられることは周知の通りであります。地域資源を活かした町づくり、観光振興に結びつく永平寺口駅周辺整備、京福跡地利用、三大イベントなどを全国発信し町のイメージアップを図っていただく、これ等を推進する担当課としての考え方、職務のあり方をただしたい。



観光物産協会事務局

**商工観光課長** 永平寺町行政組織条例に規定されており、商工観光業施策の企画、総合調整と推進、観光ボランティアの育成、浄法寺山青少年旅行村、吉峰寺キャンプ場の管理運営、観光物産協会、広域圏観光、その他商工観光事業に関することなどであり、本年度の具体的職務内容としては、

へ努力していきます。

**住民生活課長** 税の引き下げについては、会計の運用上の基金が十分にあり、将来の財政見通しのあることが大前提で、今後は高齢者の増加や医療費の増加も予想されることから、運営状況を見ながら検討していく必要があると考えています。

### 地域イントラネットの 活用で、上・下水道の 一元管理を

**金元** 以前、相当額をつぎ込み、各自治体を光ファイバーで連絡してきた。このネットを利用して、上・下水道の一元管理を行い、人員体制をスリム化してはどうか。

また、合併特例債の利用できる時に、管理施設も整備すべきだ。  
**産業建設理事** 合併前の旧町村では、施設の維持管理にそれぞれ独自のシステムが導入されていました。施設も古くなっているものの、個々の処理が違うこともあり、一元管理で人員削減だけのメリットにつながるか、今後十分検討していきます。

**下水道課長** 上・下水道の管理に地域イントラネットの活用は可能と考えています。

一口に一元管理と言っても、監視と制御、本拠地をどこに置くのか、また独自のシステムの件もあり、しばらく



上水道中央監視操作盤

①観光地周遊バス試行運転、②町観光パンフレット作成、③観光振興団体への運営、事業補助と指導、④えいへいじ納涼まつり実行委員会事務局、⑤観光ボランティアの育成、⑥浄法寺山青少年旅行村、吉峰寺キャンプ場、町営駐車場の管理運営、⑦広域観光、観光宣伝、情報発信等であります。

### 今後の観光振興施策は

**坂本** 地域ブランド創造事業は本年度で終わり、平成二十年以降の事業について、観光物産協会の内部では、現行の事業の内容を精査し、その中から活かすべき事業を見極めるとともに、新規の補助事業によい条件のものを協会の内部で研究していると聞いているが町としてどう考えているのか。

**商工観光課長** 近年、観光に対する要望は、自然、癒し、ふれ合い、本物志向など多様化、個性化している現状であります。観光資源である歴史的な名所旧跡、大本山永平寺や吉峰寺、松岡古墳群、九頭竜川や浄法寺山を活かした地域観光の構築等、PR広報を



調査研究が必要です。今後、下水道基本構想を策定するに当たり、多方面から検討していきます。

本庁舎に

エレベーターの設置を

金元 今日、公共施設のバリアフリー化は行政の責任です。これまでに、旧松岡では、中央公民館や福祉総合センターにエレベーターを設置し、庁舎玄関に自動ドアも設置してきました。体の不自由な人は、二Fになかなか上がれないことから、本庁舎へのエレベーターの設置は急務です。

監理課長

高齢者や障害者など、体の不自由な方々が、日常生活や社会参加を行う上で、バリアフリー化された社会環境の整備は必要です。

本庁舎のエレベーター設置は、今後検討をしてみたいというふうに考えています。

町の都市計画行政は、町主導で、計画的、持続的に

金元

永平寺、上志比地区への準都市計画区域指定計画では、県任せで本町の姿勢が見えない。町民の財産を守るのはだれか。区域指定の仕方も、今回は集落や宅地を除外することも考えられるのに、それすら見えない。十分に住民の理解と納得の上で進めるとい

うのが最低条件ではないのか。第一、どれだけの人に影響があるのか。

第二は、人口二万人の本町に、三つの都市計画区域が入り込むことになる。他市に左右される都市計画区域からの脱却をめざし、担当者まかせでなく、継続した取り組みを全庁で考えるべきだ。

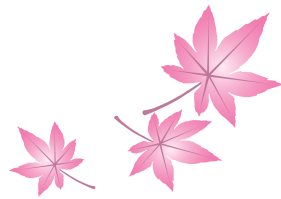
建設課長

幅四メートル未満の町道、区道は、永平寺地区で約二十一キロ、上志比で約四キロで、幅四メートル未満の道路に面する建物、塀等の数は調査されてはいません。

何度も住民説明会を開催し、関係区長にも説明してきました。

準都市計画区域指定の趣旨は、中部縦貫道の整備にともない、無秩序な開発を抑制し、均衡ある土地利用をめざすものです。

第二ですが、都市計画区域とは、行政区域にとらわれず、広域的に一体の都市として編成されるもので、本町では三つの都市計画区域となりますが、それぞれのルールのもと、まちづくりを進めていきたいと思っています。



野中地区につきましては、路線測量を発注しており、浅見地区については路線測量は完了しておりますが、設計協議大量測量につきましては野中地区と歩調を合わせて進めていく計画でございます。

今年度は光明寺側から東へ約二百メートルの盛り土工事を行う予定です。また用地取得状況に合わせて順次工事に着手する予定でございます。

※組織機構改革について(省略)

放課後児童クラブの拡充に発想の転換を!



松川 正樹

松川 ニーズの高い放課後児童クラブを、さらに住民の要望にこたえるためのカギはスペースの確保だと聞いています。であれば、町内のありとあらゆる公共施設の活用を検討を急ぐべきで、「アニス松岡」と提携したらどうかという意見すらあるが、現状はスペース確保の努力を怠っているのではないかと。小学校、図書館、公民館の活用は容易と思われるし、保育所で、高学年の児童が保育児を世話する児童クラブの形もあっていいのではないかと。また、ソフト面である教育や遊びのメ

上志比地区温泉について



南保 秀樹

南保 町長のあいさつの中で、効能、湯量、温度、いずれもすぐれたこの温泉を多くの町民に利用していただきたい。温浴施設として整備していきたい。とありましたが、現状はどうかというところとあります。PFI事業導入の調査の為、四ヶ月また可能性について四ヶ月位かかり、可能であれば事業決定し、事業内容等、諸々の検討し、初めて特



開通が望まれる機能補償道路

定事業者の選定という順で、その後債務負担行為の設定とか、色々細かい積み合わせをし、最終的には事業が始まるのは二十二年位になるのでは。掘削以来五年を経過することになります。PFI事業に乗って来なかったらどうするのかが。

上志比支所長

PFI事業に応募がなかった場合は、PFI事業での実施はできません。

南保

PFI事業が事業者がなくても、温浴施設の一部という事で、この立派なお湯をポンプアップし、温泉スタンドという形でも良いし、町民の皆様がこのお湯を利用していただいで、この温泉を理解していただくのも一つの方法かと思えます。

上志比支所長

PFIの可能性調査の中でいろいろな課題、問題点を検討していきますので、町としての計画もできてまいります。調査の結果の最後には、調査の内容を踏まえまして、PFI方式で実施するのが良いのか、また従来方式で実施していくのが良いのか、事業実施の方向性を決めていくこととなります。

南保

温浴施設をする時にはポンプが必要でしょう。だからその分だけ先食いし、住民にアピールをできないのか。

上志比支所長

ポンプ施設も含め

ニューについてもお示しを願いたい。子育て支援課長 保育所の活用については、部屋がないこと、カリキュラムに支障があることなどから、今の所は、難しい話ではないかと思えますが、民間施設の活用の可能性を探ることとは大切かと思えます。メニューについては、帰ってきたら、すぐ宿題をするのが基本で、野外活動、園外活動、昔の遊びなど、いろいろあります。

松川

保育所での放課後児童クラブは、関係者からも決して無理ではなく、意義のある取り組みと評価を得ています。初めから無理と言わないで、実践に向けて努力をすべきです。そもそも、子どもたちから遊び場を奪ったのは大



志比北小学校 陶芸教室

人社会であると反省すべきで、そういう意味でも、放課後、行き場のない子どもたちに最大限の支援をする義務がある訳です。

町長

放課後児童クラブは、今大変重宝がられて、三年生までですが、もう少し学年を上げるとい話も聞いています。人数の多い地域もあって、非常に苦慮しています。しかし、子どもたちの自由な放課後のために、これからもさらにいろいろなことを検討していくよう頑張っていきます。

囑託の職員数が多すぎはしませんか?

松川

昨年度は正職員数が二十三人減少したが、囑託の職員数は減るどころか、百五十人に達していて、まだ増える勢いです。正職員数と合わせて計四百五十人の数となれば、いくら何でも多すぎはしませんか。と申し上げながらもその事情を私は知らない訳ではありません。〇・一・二歳児の本格受け入れのため百人近くの囑託がいるということですが、しかし、片方で、大学の専門課程を経て、すぐ社会に出られた若い保育士さんたちは、やはり正職員にすべきという考え方もあります。また同時に、行政改革も進めなければならぬ。一見、矛盾した困難な課題ではありますが、それを解決するのが、政治というものです。むしろ政

て、施設一体として考えております。建設費、運営維持管理費を二十年、二十五年長期の年数にわたって契約いたしますので、毎年度の支払いが低くなり、平準化できるといこともあり、ポンプ建設につきましても多額の費用がかかりますので一応同時に計画ということとです。

機能補償道路について

南保

工事の進捗状態について、平成二十年度中には中部縦貫道路が勝山インター上志比インターまでが開通すること。これを利用した車がまた四一六号へ出るということ非常に混雑が予想されますので、これに合わせるの工事をしてほしいです。

建設課

光明寺地区の用地買収につきましては完了しており、轟地区についても一部契約しており本年八月中旬より本格的に用地交渉に入っております。



若者交流応援事業

**滝波** 一、総人件費改革として、町の職員の定員管理適正度は、人口や産業構造の類似した町村一三二団体中、一三〇位である。一方、本町の改革大綱の中で定員管理の数値目標は五年間で二十五人、八・一％の純減としているが、全国市町村の平均値は七・九％でほぼ同程度となっている。この目標値で、はたしてよいのか。

**総務課長** 福祉や子育て支援を政策推進の大きな柱としているため、民生



**行政改革のさらなる  
推進のために**  
滝波 登喜男

**教育理事** PFI方式については、学校給食について検討していきますが、体育館については考えていません。

**滝波** 三、公会計改革では、貸借対照表などのバランスシートを五年以内につくることとなっているが、本町ではいつごろになるのか。

**総務理事** 現在、公会計の整備に向けて指導を受けています。早急に対応していきます。

**「頑張る地方  
応援プログラム」の  
目標値への取り組み**

**滝波** 本町のホームページに「頑張る地方応援プログラムへの応募につい

部門の職員が他より多くなっています。また、消防も本町単独で持っているため、消防職員三十九人も含まれているので、類似団体との開きは大きくなっています。改革大綱に示した八・一％を着実に達成していきます。

**滝波** 一、公共サービスの改革として、指定管理者制度やPFI方式など民活の導入が期待される。今後の導入計画は、体育館の建設においても、PFI方式を導入している例があるが、

**監理課長** 指定管理者制度については、各課から導入検討シートの提出を今月末までにしてもらい、効果や問題点を探り対象施設を絞り込んでいきます。

**教育理事** 学校の耐震化診断は全て終わり、ランクがA、B、C、D、Eに分けられました。その中で、悪いEとDランクについて耐震化計画をしていくよう進めています。

**滝波** 年少人口（〇歳から十四歳までの人口）を二八八九人から二九五〇人と掲げているが、少子化の中で現状維持だけでも大変であるのに、三年後六十一人も増やすのは可能なのか。

**福祉保健課長** 若者交流応援事業や妊婦健康診査の回数に対する支援など、子どもを産むための支援を強化していきます。現状は出生数が微減となっていますが、これらの支援で保護者

て」というのが載っていた。これは、やる気のある地方に対して地方交付税の支援措置を講じる事業であり、単年度三千万円、三年間限度となっている。この事業の特徴として、一つは住民にあらかじめ公表すること。もう一つは目標を掲げることである。公表した目標値に仮に達しなかった場合、交付税を返還ということになるのか。

**総務理事** 目標に達しなかった場合については、まだ明確に聞いていません。今回示した目標は、努力目標も含んでいます。

**滝波** 学校の耐震化では、平成二十一年度までに耐震化率六十％と目標設定しているが、具体的な耐震化計画はできているか。

の負担を少なくし、二人目、三人目を産んでいただきたいと考えています。

**滝波** 他から転居する若い世代を増やさなければ、目標を達成することはできない。そこで、西野中、栗住波地区の宅地販売は、販売価格をかなり下げなければ買手の購入意欲がわかないし、子育て環境ナンバーワンを掲げている本町のホームページに、子育て支援制度をわかりやすく載せることも必要ではないか。

**町長** 町の活力、町民の幸せを事業推進の基本に掲げ、先見の目を持って事業を進めていきます。福祉、教育、子育て支援などを重点政策として進めていきます。

※「準都市計画区域の指定に向けて」の質問は、紙面の都合上割愛させていただきます。

議会の情報を永平寺町のホームページで見ることができます。

アドレスは  
<http://www.town.eiheiji.lg.jp/>  
(永平寺町役場)

(住民サービス) ↓ (行政情報) ↓  
議会 ↓ (議会からのお知らせ)

治の醍醐味と言ってもいいくらいです。

**総務課長** 行政改革で重要なのは、簡素で効率的な行政システムの実現とともに、社会状況や住民のニーズに的確に対応できる行政システムの構築にあります。行政改革を進めていくことに全く迷いはありませんが、地域の住民のニーズに添えていくための一つの方法として嘱託職員の活用もしています。また嘱託職員を正規の職員にするための配慮はしながら、正職員の削減も図っていきたく考えています。

**松川** 結局は財源的な問題かと思いますが、解決されないまま、いつそのこと保育所は民営化すべきという論が突然、浮上してくる事態だけは避けて頂きたい。

**徐々に進行しつつある  
人口減の現状に、  
どう対処するか。**

**松川** 町の人口は八月一日現在で二万三千九百人です。合併したら二万一千人、十年後には、二万四千人という数字に、近づくどころか、現実にはギリギリ状態で二万人を割るのも時間の問題です。今一度、危機感を持って、問題点を整理し、人口増に取り組んでほしい。そのためには、取り急ぎ、西野中の分譲地の早期完売に向けて全力を尽くしていただきたい。そのためには、私共

も含めて町一丸となって吉野地区、西野中の多くの魅力が抜群であること、農とかわかるライフスタイルが魅力であることなど、いくらでもあります。

**町長** 人口増は町づくりの大きな基本です。若い人に定住してもらうため、教育、子育て支援を始め、企業誘致、道路網の整備らの政策に力を注いでいきたいと思っています。

※ その他、永平寺警察署の再編の問題、理科支援員及び白川式漢字教育についての教育問題についても質問しましたが、紙面のスペースの都合上割愛させていただきました。

**観光立町としての町の係りは  
どのようにして  
観光客の増加を  
考えているのか。**

**伊藤** 昨年の観光客は六十万人余りで町全体では六十二万人余りとしている、多いときの昭和五十五年には一四八万九千五百二人であったが、今後は四季にわたる催しや町内全域の古墳群、また古跡コースや九頭竜川資源を活かした観光客の誘致を地域が知恵を出し合って考えるようにしています。



旧永平寺線跡地ウォーキング

**商工観光課長** 大本山永平寺、松岡古墳群や名所旧跡への観光ルート開発、他市町にない観光ルートの企画、広報、宣伝をし観光客の誘致を図らなければと考えております。

**町長** 本町には大本山永平寺や吉峰寺、また松岡古墳群の素晴らしい遺産があります。これらを生かすため道路の整備が必要で、特に中部縦貫自動車道の早期開通、また国道四一六号や三六四号のバイパスの整備、町内におきましては京福線跡地の活用、えちぜん鉄道と永平寺口の整備等が課題となっております。そして語り部の活用等、町民全体が観光宣伝隊となって一人でも多くの観光客が来るようにしたいと

考えております。

**商工会との合同会議は**

**伊藤** 本町と商工会との年四回程の合同会議の内容は。

**商工観光課長** 目的と致しましては商工会の活性化と商工観光の振興を図ることです。去る八月二日の開催時には、商工会の現状、企業活性化策、町内中小企業の実情の説明と現在策定中の総合振興計画の素案についての意見交換でありました。今後は商工観光業に対する課題について意見交換をしたいと考えております。

**伊藤** 商工会の中にサービス部会、ものづくり部会、観光物産部会とあるが、本町と観光物産協会との職務の役割はどのようになっていくのか。

**商工観光課長** 観光物産協会は独立した団体であり町としては補助をしている立場であることから団体の育成、指導を目的としております。企画運営等の職務は団体が責任を持って行うものと思っています。

